

令和5年度（2023） 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市西総合スポーツセンター（有料） ※プール有り		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区五十嵐1の町6368番地48		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 37,091㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造鉄筋）2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 大体育室 1,570㎡ トレーニング室 390㎡ 屋内プール 945.5㎡ 屋内ゲートボール場 1,471㎡ 庭球場 3,789㎡		

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	基準利用者数の達成	・個人利用者数 182,037人(但し、新型コロナウイルスによる影響、大会等利用による利用制限等を考慮し評価する)	・個人利用者数 188,728人(R4年度172,313人、前年度比109.5%)※R5:能登半島地震相談窓口設置のため、2/19～3/20の期間一部施設利用中止。	A	利用中止期間があったにも関わらず指標を上回った
	基準利用率の達成	・利用率平均60%以上(利用時間数/利用可能時間数)(但し、新型コロナウイルスによる影響、大会等利用による利用制限等を考慮し評価する) ※体育室・研修室・庭球場・屋内GB場を対象	・利用率平均67% ※R5:能登半島地震相談窓口設置のため、2/19～3/20の期間一部施設利用中止。	B	
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には 3営業日以内に回答	・適切(3営業日以内)に回答	B	
	サービス満足度	・指定管理に関する利用者アンケートで「満足」が65%以上	・利用者アンケート該当6項目平均74.5%	A	指標を大きく上回った
	設置目的に合致したサービス提供	・スポーツ教室延べ参加者数 24,099人以上	・スポーツ教室延べ参加者数25,362人(対前年度比110.5%) ※R5:能登半島地震相談窓口設置のため、2/19～3/31の期間に含まれるスポーツ教室中止。 ※R4:新型コロナウイルスのワクチン接種会場で、春期10教室が開催中止。また、感染症拡大防止のため定員数を削減。	A	利用中止期間があったにも関わらず指標を上回った
財 務	市の歳入の増加	・年間使用料収入(免除料金除く)56,708千円以上(但し、新型コロナウイルスによる影響や大会や市の主催事業等による使用料免除について考慮し評価する)	・年間使用料収入47,122,024円(対前年度比104.1%) ※R5:能登半島地震相談窓口設置のため、2/19～3/20の期間一部施設利用中止。中体育室及び屋内GB場は3/31まで利用中止。(前年比2月69.5%、3月63%) ※R4:中体育室・研修室が新型コロナウイルスのワクチン接種会場(28日間)。	B	利用中止期間を考慮し評価
	管理運営経費の削減	・管理経費を抑える取り組みの実施 5件以上	・電力会社を入札により選定 ・指定管理者負担による各体育室照明のLED化工事(西総合大体育室・中体育室H31.3竣工) ・照明のLED化工事(屋内GB場R4.10竣工、テニスコート(1・2)R4.10竣工、テニスコート(3・4)R5.5竣工、アーチェリー場の場8台) ・利用状況に即した照明の点灯消灯を徹底 ・節水型トイレ6台設置(体育館棟R4.8竣工) ・節水コマの設置 ・電子決裁システム導入による事務効率化・ペーパーレス化 ・経費執行案件の複数社見積もり合わせ ・シフトの効率化を図り人件費削減 ・スライド勤務による時間外勤務手当の削減 ・代休取得による時間外勤務手当の削減	A	
業 務	地域貢献・地域連携	・地域貢献活動(連携事業) 年4回以上実施	・小学校1校職場見学協力 ・中学校5校職場体験協力 ・新潟医療福祉大学インターンシップ協力 ・AED N@VI サポーター登録 ・使用済み切手回収活動 ・盲導犬育成支援事業募金箱設置 ・ロストボール(テニス)回収・寄付活動 ・「海ごみゼロイベント」を実施 ・五十嵐浜海岸清掃への参加 ・フードドライブ実施 ・ケータイリサイクルボックスを設置	A	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応	・勧告実績なし	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修等 年2回以上実施	・接遇研修 ・コンプライアンス研修	B	
	安全確保体制の確立	・防災訓練 年12回以上実施(消防訓練・救命救急訓練など)	・消防訓練 2回実施 ・水難救助訓練 11回実施 ・普通救命講習Ⅱ 1回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習、応急処置講習を全員が受講	・水難救助訓練時等にAED講習を実施 ・有資格者による応急手当講習を実施	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守	・各事項の順守を徹底した	B	
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年7回以上実施(オンライン等も含む)	・接遇研修 ・コンプライアンス研修 ・障がい者スポーツ研修 ・健康運動指導士、実践指導者単位講習の実施 ・施設内設備機器操作研修 ・スポーツ教室指導スキルアップ研修 ・普通救命講習Ⅱ受講 他	B	
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	・法令遵守を徹底した	B	

【評価基準】

- A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。  
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。  
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、屋内プールの人数制限の撤廃、感染症対策の緩和により、利用人数も回復傾向にありました。  
1月発生の能登半島地震の影響により、2月より相談窓口設置等がありましたが、担当部署と連携・協力をしながら、施設の利用中止や定期券の延長対応を円滑に行いました。  
施設使用料の評価項目は、施設利用中止があったため(能登半島地震相談窓口設置により2/19~3/20の期間一部施設利用中止。中体育室及び屋内GB場は3/31まで利用中止)、達成はできませんでしたが、個人開放の事前予約制の定着を図ること、スポーツ教室開催の周知をLINE等で行うなどし、個人利用者数やスポーツ教室参加者数は前年比約110%増加を実現させることができました。  
管理運営経費の削減については、屋外庭球場(3・4コート)及びアーチェリー場の8台の照明をLED化、利用状況に応じた点灯消灯の徹底を継続しました。  
施設管理について、施設巡視・点検をきめ細やかに行い、施設や備品等に不具合が発生した際には迅速に対応することで、事故等を未然に防ぎ、施設瑕疵による事故発生「0件」を実現しました。  
これまでの指定管理期間は新型コロナウイルス感染症対応、能登半島地震関連の対応とありましたが、お客様が安全安心に、継続してご利用いただける施設管理運営に努めました。  
新たな指定管理期間は、より安全安心で快適に施設を利用していただけるよう、お客様の満足度の高い管理運営に取り組むとともに、新規利用者獲得のため、スタッフのスキルアップと情報発信の強化を図ってまいります。

所管課による総合評価(所見)

能登半島地震の影響による利用中止期間を考慮し評価しました。  
施設休館中も施設のクオリティ維持に努め、安全な施設環境整備に取り組んでいただいております。  
年間使用料収入は目標値に届かなかったものの、個人利用者数及びスポーツ教室の延べ参加人数は利用中止期間があったにも関わらず目標を達成したことは高く評価する。  
また、光熱費等の高騰がある中、LED化工事や点灯消灯などを徹底し、電気料の削減を図ったことは大きく評価できます。  
今後も、安全な施設運営を行っていただきスポーツ振興に寄与していただきたい。